

陳 情 文 書 表

受理番号	29第4号	受理年月日	平成29年2月8日
陳 情 者			
件 名	目黒区政方針とその実践にかんする陳情		
【陳情の趣旨】 1 アウトリーチの実践 「民生委員だけでは出来ません。」との区からの回答であったが、当然民生委員だけでは不可能。区の職員、包括、介護保険支援相談員、区民と連携、協働のもとに行うべき。しかし、実践されていない。細部を区民の意見も確認しながら具体的方策をつくり実践してほしいので働きかけてください。 見守りサービスを現在使用しているが、実現前区からの回答では「出来ない」というもの。数年後、広報でそのサービスの開始を知り申し込んだが、必要であり提案した区民に、実現する方向であることや実現された際の報告、連絡がない。広報を見ることもできない区民は切り捨てである。区に上記確認したところ、回答は「区民の（あなた）方からの要望を受けて実現したものではなく、上からの指示があったから開始したので、区民に必要な方に報告・連絡する必要は区側にはありません。」とのこと。 また、動けるうちにできる支援をしておこうと思い、広報にあった、外出が見られないご近所の報告を区民がするという事業（見守りネットの一部？）に申し込んだところ、かんかつの課がなかなか見つからず、担当の課では「言われても困る。」と安全生活パトロールをすすめられた。 2 アウトリーチの実践には 区職員の認識改革と文面の上辺だけではない方針、共通、似たような事業、サービスを各課が知っておくこと、情報共有、連携が必要。この時はどうするかという方法を整えておくことも必須。ということを経済委員会から区へ働きかけてください。 区の事業を区職員が知らないの、陳情者は病気であるが症状が厳しい時にも、区役所を関係のありそうな課を一つ一つ回って確認している。それでも「少なくともうちじゃありません。」と窓口の職員に言われたり、1Fの案内の男性は、「私たちは区の間人じゃないのでわかりません。この案内の冊子を自分で見て、当たりをつけて行ってみてください。」と言われた。区の聴こうに、この内容を回答を求めて話しても回答がない。 病人が区に相談に来た時は、一つの窓口で各課担当者が来て説明や手続きを行う。又は、車椅子を用意し、職員が介助して各課を回るというサービスが必要。案内ができないと平然と言うだけの案内係は税の無駄使いなので活用を止めるべき。 病老介護の我が家。介護者の私（千葉恵子）は病人であるため、緊急入院時、一人自宅に残される実母（91歳、障害者）をどうするか、区・包括に長年相			

談してきたが回答が得られなかった。厚生中央病院相談員に相談したところ、相談員が包括に問い合わせ、その場で緊急入院時の対応策を包括から電話で聞くことができた。外部からの問い合わせではなく、区民の相談にすみやかに回答すべき。

ホームレスの女性の救済を依頼したところ、区に断られた。「アウトリーチが必要」と話すと「アウトリーチと言われればそうですね。」と救済に向かうと約束したが、速やかに行動すべきである。

【陳情事項】

弱者（障害を持つ区民・高齢者）が安心して暮らせる目黒区の町づくりが実践されていないので実践を依頼します。